



港区新橋5-15-5
交通ビル 3F
国労東日本本部
発行責任者 佐藤 勝雄
編集責任者 伊藤 隆夫

2005年3月29日
第624号
定価 20円
組合員の購読料は
組合費に含まれています

もう一人の仲間を国労に
国労加入を
大胆に訴えよう

東北3地本と仙台地本がそれぞれ集会

仙台と東京で春闘勝利の総行動展開！

貨物総行動に全国から旅客・貨物450名の仲間が結集！

05春闘の山場を迎えた3月段階に入り、全国各地において春闘勝利に向けた行動が取り組まれました。今号は、とりわけ国労東日本内において開催された、3・11国労東北総決起集会、3・13仙台地本春闘総行動、3・18貨物総行動の報告とします。加えて現在、「昇進差別事件」の和解協議が中央労働委員会の場において進められている重要な段階を迎え、各分会・職場で討論・意思統一していただくため、2月5日に開催した第22回拡大委員会・書記長集約、その部分についてのみ再度掲載します。



**3/13仙台地本春闘総行動開催
100万市民にアピール**

3月13日、仙台市市役所前勾当台公園において「3.13仙台地本春闘総行動」が取り組まれました。前日までの小春日和が一転し、小雪が舞い飛び最高気温が4度という中、250名の仲間が結集し3.11東北総行動と合わせた参加者は400名を突破し地本総数の4割以上が春闘の取り組みに参加となりました。

D51合唱団のオープニングで始まった集会には、社民党、共産党、平和労組会議、全労連、全農林、国労東日本工作協議会、そして市会議員や県会議員も駆けつけるなど、仙台地本内外から注目を集める取り組みとなりました。

総行動は開会集会後、座り込み行動・街頭宣伝チラシ配布などに別れての行動になり、それぞれが自分の担当を整然と行っていました。

大通りに面した座り込みでは、プラカードなど見た私鉄や都市交、タクシー運転手の仲間が激励してくれていました。チラシ配布行動ではこの総行動に当たって実行委員が自分たちで作成した3種類のチラシを6000枚準備し、日曜日ということもあり仙台駅前や商店街での市民の受け取りも順調で、約4000枚を2時間で配布することが出来ました。

3時間半の座り込みを終了し、一番町商店街から仙台駅前までデモ行進でさらにアピールし総行動は成功裏に終了しました。

**3/11国労東北総決起集会開催
05春闘勝利から平和を守る闘いへ**

3月11日、仙台市において「国労東北総決起集会」が開催されました。集会には、盛岡・秋田・仙台各地方から総勢312名の仲間が結集しました。そして、講演・情勢の突合せ・決意表明など室内での決起集会から仙台市中心部の一番町商店街でデモ行進を行うなど参加者が学習するとともに市民に対して05春闘、採用差別事件の解決、JRの安全などをアピールし充実した取り組みとなりました。

講演では、「なぜ今憲法改正か」と題し、清藤弁護士から自民党が進めようとしている憲法改悪の内容の解説と私たちが取り組まなければならないこれからの課題をお話いただきました。

東日本本部佐藤委員長からは全体的な春闘情勢、東日本の交渉状況と貨物の情勢、昇進試験の和解動向が話され、差別是正、格差是正の取り組みと平和を守る闘いを国労が主体的に進めていくことを全体で確認しました。そして集会の最後は青木東北協議会議長の団結がんばろうでデモへと移っていききました。

デモ行進は各地方ごとの隊列に別れ、東北の各支社で進められている公共性をないがしろにする駅の無人化反対や平和憲法を守ろうなどをシュプレヒコールとプラカードで訴え、市民からも大いに支持を受けながら仙台駅前まで整然と進められました。

集会後は、東北三工場交流会や貨物協議会交流会などがそれぞれ取り組まれ、東北全体が団結を深め合いながら奮闘していくことを確認しあっていました。

**3/18貨物総行動
5年連続ベアゼロの怒りをぶつけた総行動**

3月18日東日本エリアを中心に全国から450名の仲間がJR貨物本社前に結集し貨物総行動が展開されました。

11時、「貨物会社は、5年連続ベアゼロで労働者の生活は極限状態におかれている。貨物本社に怒りをぶつけていきたい。」と全国貨物協中曾根副議長の力強い挨拶で集会は始まり、冒頭挨拶に立った国労本部吉田書記長は、JR各社の春闘情勢を報告するとともに採用差別問題にふれ、「本部として先頭に立って闘いを進めていく。解決にあたり共闘の力は非常に大事である。全国各地で連帯強化を進めてほしい。憲法を守る闘いと併せて地域での共闘強化に努めてほしい」との挨拶が行われました。

続いて全国貨物協の笠井事務長から貨物会社との交渉状況も詳しく説明し、「会社は新潟中越地震の影響を理由に有額回答をしていない。貨物労働者の生活実態は非常に厳しい。皆さんにお願いした2%問題署名も7万筆を超えた。その力を背景に会社に迫っていききたい」と集会参加者に訴えました。

次いで国労東日本本部の佐藤委員長は、「貨物労働者は年度末合理化のたびに要員が削減され厳しい労働環境の中で働いている。国労東日本本部として賃上げと年度末生活改善資金の支払いを強く求めていく。JR東日本では配属・配転差別事件中労委の場での一括和解による影響により、元職場に



帰る人も出ているし、ベンディング職場も整理・縮小された。現在昇進差別事件も和解に向け運動を進めている。労務政策を改善させ組織拡大に向け奮闘していきたい」と力強い挨拶がされました。

国労東京地本の笹原書記長からは「国労東京地本としても差別のない明るい職場の確立を目指す闘いと貨物の切実な要求を勝ち取る闘いを結合させ闘い抜く」と挨拶されました。

その後北海道・東日本（東北、関東）東海・関西・四国・九州の各エリアから春闘情勢の報告と決意表明がされ、現在上京行動を行っている札幌闘争団の牧田団長から連帯の挨拶を受けた後、斉藤東京貨物協議長の音頭で団結ガンバローを三唱して貨物本社前集会を終了しました。

午後は、参議院議員会館に移動し、議員要請を行ったあと、高木一彦弁護士から「組合差別とどう闘うか」、全国貨物協の久松議長から「貨物会社の動向と貨物の闘い」の講演を受け、学習会を行ってきました。特に久松議長からはニューストリーム2007の問題点が指摘され、今後の闘いが提起されました。

最後に、同時に行われた国土交通省要請行動の報告を受け、3・18貨物総行動を終了しました。

「差別を明らかに」から 「差別の是正」に向け試験受験を!

昨年9月16日の配属12事件「和解」以降、今年に入り1月21日、高崎配属事件の「和解」が中央労働委員会（以下、中労委）の場で成立し、現在、中労委における和解による解決作業はJR発足後の究極の差別といわれた昇進差別事件の和解協議がスタートするという新たな段階に入っています。

過日開催された第22回国労東日本本部拡大委員会の書記長集約では「本年は『労使関係の改善』『組織強化・拡大』に向けた重要な第一歩の年になる。中労委で『昇進差別事件』の和解に向けて調査日程が確定するという状況下での当面する課題は～」として、今年の試験に対する具体的な行動提起（別途掲載）を行いました。

同時に、委員会で挨拶された国労東日本顧問弁護士の海渡・福田両弁護士も今回の昇進差別事件の和解協議について、「今年の昇進試験に国労がどのような姿勢で望むのかが問われる。昇進試験を是正させるということは組織の将来展望、拡大のうえでも重要である。本音の議論をお願いしたい。」（海渡弁護士）「今回の和解解決の流れを国労の将来展望に位置づけることが大切。和解の戦場は中労委だけでなく最前線は職場であり、職場でどう取り組むのかが重要。今回の試験は『差別を明らかにする』から『差別を是正させる』ために努力を！」（福田弁護士）と強調されました。

中労委における和解協議は予断を許さないものに進んでいます。第22回拡大委員会の書記長集約を全分会で取り組み、「差別の是正」から「労使関係の改善」、「組織強化・拡大」に向けがんばりましょう。

第22回国労東日本本部拡大委員会書記長集約抜粋

本年は、国労東日本本部にとって「労使関係の改善」「組織強化・拡大」に向けた第1歩の年であり重要であります。特に、現在中労委の場での「昇進差別事件」の和解に向けて調査日程が確定し国労東日本本部は全力を挙げて取り組みを行っていきます。

当面の課題は（1）本年4月から募集開始の昇進試験受験に対する国労の取り組みであります。昇進試験に対して組合員の声には 試験制度に反対、差別があるから受験しない、自分の休日での受験したくないなど多くの声があります。しかし、JR発足18年目を迎え、その18年は差別の18年でありましたが、今、現実的に「昇進差別事件」の和解が中労委の場で行われている事実は「差別は許さない」として「昇進差別事件」を地労委に申し立ててきた今日までの運動の成果であります。尚、引き続き運動の前進をめざし、JR東日本に解決を迫っていくためには組合員の団結強化であり、その団結力を示すのは「差別を許さない」「解決を図る」との意思表示は、17年度の昇進試験を多くの国労組合員が受験することと考えます。

本日は、各東日本委員、各地方代表・戦長、傍聴者を含め全体で確認頂き、ただちに職場組合員に理解と協力を求める努力を各機関が取り組むこととします。

当面の課題は（2）機関・受験者が試験合格にむけどんな取り組みを行うのかであります。「昇進差別事件」が中労委の場での和解調査が進んでいるから「なんとかなる」ではなく、東日本本部・各地方本部・地区本部の各機関は各対応支社に対して 受験者に対して参考資料を全員に配布させること 受験者に公平に講習会を開き、誰でもが参加できる体制を作ること、などを各支社に取り組むように要請すること。また、分会・受験者も精一杯の努力（仲間同士の学習会）を行うことなどを全体で確認し、新たな局面をふまえつつ全組合員の総決起を訴え書記長集約とします。

僕のがん保険は、
病気もケガも保障する。
しかも、保険料が生上らない。保障が一生つづく。
がん保険を選ぶなら、アメリカンファミリーです。

がん健康応援団MAX
終身タイプ
21世紀がん保険・特約MAX

「がん」の生涯保障<21世紀がん保険>	
BESTプラン・1倍	ご本人の保障
初めて診断されたとき	（一時金として） がんの場合 100万円 上皮内新生物の場合 10万円
入院したとき	安心の無制限 1日につき 10,000円
手術を受けたとき	1回につき 20万円
高度先進医療を受けたとき	技術料に応じて 6~140万円
通院したとき	1日につき 5,000円
がんで死亡したとき	10万円

・保険期間：終身・契約年齢：満3歳~満80歳・解約払戻金0コース
〈引受保険会社〉
自信があります。私の医療保険。

AFAC アメリカンファミリー生命

東京第三営業本部 第三支社 ☎03-3344-1889
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障<特約MAX21終身タイプ>	
ケガの保障は90歳までとなります。	ご本人の保障【本人型】
病気で入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
ケガで入院したとき	1日につき (手術の種類により)
がんを含む病気・ケガで 所定の手術を受けたとき	5・10・20万円

・保険期間：終身（ケガの保障は90歳までとなります。）・疾病・災害入院給付金日額5千円
・契約年齢：満3歳~満80歳（本人型）・1回の入院については124日まで保障 ※日帰り入院（1日入院）とは、入院日=退院日の入院で、入院料の支払いの有無で、入院であるかどうか判定されます。

◎詳細はパンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

■募集代理店

アベニール 株式会社

TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

AFN広告-2003-015-0402051 2月21日